

地域福祉計画素案に対する市民意見公募結果について

募集期間

平成 21 年 9 月 1 日（火）～9 月 30 日（水） 30 日間

実施広報

7 月 15 日号の広報やまとあわせた自治会回覧、広報やまと 8 月 1 日号、地域説明会及び市ホームページ

募集方法

持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

閲覧場所

- ・ 市役所本庁舎 1 階情報公開コーナー、保健福祉センター5 階健康福祉総務課
- ・ 渋谷分室、各連絡所
- ・ 各学習センター、各コミセン

意見の提出状況

- ・ 意見者数 1 人
- ・ 意見件数 10 件

意見概要と地域福祉計画への反映について

地域福祉計画素案についていただきましたご意見は、地域保健福祉計画策定委員会にて報告し、同計画素案の検討において参考にさせていただきます。

	意見の概要	地域福祉計画への反映について
1	高齢者でも出来る社会参加について ・ 小さなグループでの指導養成（資格取得制度）など	地域福祉計画では、「みんなが主役」ということを大切にする視点としています。 同計画を具体化する高齢者保健福祉計画では、介護予防サポーター講座という事業を開催しています。受講した人には、介護予防サポーターの認定をし、地域での介護予防に寄与してもらっています。 高齢者の方も含め、多くの方に地域に参加していただくために、催しものや団体活動への参加を促進することや、地域でのふれあい活動や生きがいくりの支援についても計画に記載しています。
2	各自治会内で出来る事（お助け隊）について	身近な市民の助け合い活動の一環として、地区社会福祉協議会の中には、庭木の剪定や電球の取替えなど、生活上の

		<p>困り事に対応する活動に取り組んでいる地域があります。</p> <p>また、より身近な組織である単位自治会単位でも、ごみ出しの支援等に取り組んでいる事例もあります。こうした共助（地域や市民による助け合い）の取り組みについて、情報提供を行うなどにより、身近な地域で困りごとを助け合える仕組みづくりについて、計画に記載しています。</p>
3	<p>高齢者住宅等ですぐ出来るボランティア点数制度（警報の設置、電球の取替え）について</p>	<p>ボランティア点数制度については、地域福祉計画を具体化する高齢者保健福祉計画で、高齢者のボランティア活動等の促進のひとつとして、「介護支援ボランティア活動制度」の研究を位置づけています。この制度は、介護保険施設などでボランティア活動を行った高齢者に対し、活動に応じてポイントを付与し、累積したポイントを還元できる制度です。現在、ボランティアの対象や範囲、また、ポイントの還元方法について研究をしています。</p>
4	<p>シャトルバスの運行について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行している地域とない地域との格差の是正 ・ 少子高齢の多い地域に一般バス乗車バスの発行について 	<p>コミュニティバス「のろっと」の運行している地域としない地域の是正について、コミュニティバスの運行していない公共交通不便地域において、企業送迎バスの活用や、地域による自主的な10人乗り程度のバスの運行といった企業や市民の活動が始まっています。地域福祉計画では、社会参加しやすい環境づくりのひとつとして、こうした生活者の移動確保に取り組む活動についての情報提供等の支援を記載しています。</p> <p>一方、一般バスの乗車バスについては、地域福祉計画素案の中には、反映することは考えておりません。</p> <p>公共交通不便地域 = 鉄道駅から700m、バス停から200メートル以遠のこと</p>
<p>市政全般・その他について</p>		
5	<p>道路、ブロック塀の高さ制限について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に大谷石塀の廃止。大谷石に関しては強度の地震に崩れやすい。ブロック塀は犯罪の死角になりやすい。道路の隅切、特に南林間は交通事故の原因にもなっている。 	<p>大谷石やブロック塀の安全性及び犯罪の死角と交通安全対策については、地域福祉計画素案の中には、反映することはできませんが、ご提案内容は、担当課へ報告しました。</p>
6	<p>「防災の日」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大和市では毎月防災の日を15日と認定しているが何を何時と言う疑問がある。小規模訓練をするべきではないか。 	<p>毎月15日の防火防災の日については、地域福祉計画素案の中には、反映することは考えておりませんが、ご提案内容は、担当課へ報告しました。</p>
7	<p>住宅用火災警報器の設置について</p>	<p>住宅用火災報知器の設置方法については、地域福祉計画素</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に高齢者、障害者住宅には優先的に、行政サービスとしてするべきではないか。 ・ また悪徳業者横行も防ぎたい。 ・ 地域ボランティアの養成(取り付けなどに) 	案の中には、反映することは考えておりませんが、ご提案内容は、担当課へ報告しました。
8	<p>集金・募金の方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤い羽根、日赤、社協など、自治会を通して集金(募金)は止めるべき。 	<p>集金・募金の方法については、地域福祉計画素案の中には、反映することは考えておりません。</p> <p>赤い羽根共同募金や日本赤十字社への募金や社資の集金については、より多くの方のご協力をいただくために、自治会のご協力をいただいているものと考えられます。募金や集金は、みなさまの善意によるものです。各募金、集金の趣旨をご理解いただき、今後ともご協力をお願いします。</p>
9	<p>農林試験場の移譲について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林試験場を国から大和市に移譲し、福祉センター、第3セクターとして活用することは出来ないか。 	農林試験場の移譲については、地域福祉計画素案の中には、反映することは考えておりませんが、ご提案内容は、担当課へ報告しました。
10	<p>自治会の分割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会が平均した人口(戸数)で成り立つ必要性を感じます小規模(精鋭)であることに依って目が行き届く。ここ2、3年で地域で孤独死が2、3件有り人事ではない。近所の底力で何とか防げる事も出来るかもしれない。子供110番が有る様に高齢者110番があっても良いと思う。 ・ 独身若者を含む自治会への未加入世帯との不公平感がある。自治会を通しての寄付金等この際高齢者世帯からはやめるべき。 	自治会の分割については、地域福祉計画素案の中には、反映することは考えておりませんが、ご提案内容は、自治会連絡協議会へ報告しました。